

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ただいまから、第3回「こども未来戦略会議」を開催いたします。

本日もお忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。

なお、本日は、荒木委員、富山委員、中野委員、水島委員は御欠席でございます。

それでは、時間も限られておりますので、早速議論に入りたいと思います。

前回お示ししたとおり、本日の会議では、「加速化プラン」に沿って検討すべき個別の具体的な施策を中心に御議論いただきたいと思いますと考えております。

これに関連し、各大臣から資料が提出されておまして、皆様方にはあらかじめ御提示させていただいておりますので、早速、有識者の皆様から五十音順に御発言をいただきたいと思います。

それでは、最初に秋田委員からお願い申し上げます。

○秋田構成員 ありがとうございます。学習院大学の秋田喜代美です。

こども施策は、今、我が国の喫緊の最重要課題でありまして、本日は特に3点のことを申し上げたいと思います。

まず第1点目は、こども誰でも通園制度についてでございます。全国の自治体において早急に実施することで、未就園児を含めた全てのこどもにとって良質な成育環境を確保すること、また、それによって、未就園で就労していない保護者においても、こどもを人に預けるということへの後ろめたさとか罪悪感を持つことなくほっとしたり、親がこどもの関わりやこどもにとって必要な経験や遊びの在り方を学んだりすることが可能となるため、これをこども家庭庁に大いに期待をしていきたいと思っております。

切れ目ない支援を考えたときに、人生最初の100か月を切れ目なく支援の基盤にして、特に大事にするという人生100年時代のスタート100か月のビジョンというものを明確に国民皆で共有し、それを具現化していったら、その中でこれまで特に手薄だった0～2歳の未就園の部分の支援は極めて重要だと考えます。それが1点目です。

2点目は、児童手当の拡充に関してでございます。保育・幼児教育に長年関わった立場、内閣府の子ども・子育て会議の会長を長年してまいりましたが、そこで児童手当を議論する場に身を置いてきた立場としては、いろいろなお立場の方がいるということは重々承知しております。一方で、こどもまんなかの視点に立ちユニバーサルな支援を全てのこどもに届ける。それがこどもの幸せ、家族の幸せ、ひいては社会の幸せにつながるという理念に基づいて、所得制限は撤廃し、高校生までの延長を実現すべきと考えております。

ただし、手当の引上げについては、こどもが3人以上の世帯の暮らし向きがより苦しい状況となっているという実態を踏まえまして、まずは第3子以降に対する手当額を大幅に引き上げ、その効果を検証した上で、必要に応じてさらなる財源を確保し、第1子、第2

種の手当額の引上げを検討すべきかと考えております。それがエビデンスベースの政策の重要性を示すものにもなると考えます。

また、加えて言うならば、現金だけではなく、現物給付と併せて考えることが重要であり、公的な保育や教育、学校教育、高等教育への充実につなげていくことが重要でございます。国際的に見ても、先進諸国でも現金給付だけではなく、現物給付の割合が増えてきていることがエビデンスとして出されております。

最後に3点目です。出産費用の保険適用や産前・産後ケアの拡充、また、保育士の配置基準改善とさらなる処遇改善、新・放課後子ども総合プランの着実な実施、そして、多様な支援ニーズの対応など、加速化プランで明記された各種施策につきましても、引き続き着実に進めていただきたいと思います。

心身の発達の過程にある者全てをこどもと言うというのがこども基本法の理念でございます。その全ての育ちの過程にあるこどもたちと保護者を支援する包括的な施策、特に困難や課題を抱えているこどもたちへの温かさやぬくもりやめり張りの利いた政策というのがこどものウェルビーイング、社会のウェルビーイングへの実現に必須であると考えます。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤構成員 学習院大学の遠藤でございます。

加速化プランにある具体的施策について、3点申し上げます。

第1は、時短勤務に対する給付制度でございます。育児休業を選択すれば給付が出る仕組みはあるのですから、育児のために時短勤務を選択した場合の賃金低下を補う給付の仕組みを早期に創設すべきだと考えます。また、時短勤務が普及すると、女性の時短勤務の固定化につながるのではないかという懸念も指摘されておりますので、この点について関係者の意見をよく踏まえて検討を図るべきだと思います。

第2は、国民年金の育児期間中の保険料免除措置です。国民年金第1号被保険者は、産前・産後期間に保険料は免除されますが、厚生年金のように育児期間中の保険料免除措置はありません。働き方の多様性の観点から、国民年金においても同様の制度を構築すべきです。その際、免除期間については、厚生年金と同様にこどもが1歳になるまでの期間が適当なのではないかと思えます。また、国民年金においては、産前・産後期間の期間中の保険料免除においても満額の基礎年金が支給されます。したがって、新たな免除制度が発足した場合でも同様の保障が行われるべきだと考えます。

第3は、高等教育の負担軽減です。少子化の最大要因は未婚率の上昇ですが、近年、比較的安定していた夫婦間のこどもの数にも減少傾向が見られるようになりました。夫婦が産むこどもの数の決定要因として、教育費負担が大きいことはよく知られています。大学の授業料を私が大学生であった1975年と現在とを比較すると、私立大学では平均4.5倍、国

立大学では14.8倍に増加しています。また、奨学金の返済免除の要件も当時と比べて厳しくなっております。ある意味、大学教育がぜいたく財になりつつあります。やる気と能力のあるこどもは、親の所得にかかわらず将来高等教育が受けられるという環境をつくることは、少子化対策のみならず、未来の日本人への人的投資という意味で重要です。加速化プランにある高等教育の負担軽減策が早急に実施されることを希望いたします。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、奥山委員、お願いいたします。

○奥山構成員 子育てひろば全国連絡協議会、認定NPO法人びーのびーのの奥山でございます。

資料9のほうに意見書を出させていただきました。

まずは加速化プランについてです。

まず、児童手当についてですが、雇用による若い世代の賃上げを図るとともに、児童手当については所得制限を撤廃し、支給期間を高校卒業まで延長するという手当の充実によって、全体として所得を上げていく必要があると考えております。他子世帯への支援強化につきましても、本当にこれは必要だと思うのですけれども、さらにパートナーの育児・家事時間、働き方の影響等、ほかの要因分析も行いながら、丁寧に検討いただければと考えております。

また、多くの資料に示されているとおり、支援が手薄になっている妊娠前から2歳前後の、2歳、3歳までの支援の強化、出産・子育て応援交付金の制度化とともに、伴走型相談支援と支援サービスの拡充を図っていくことが重要であると思っております。産後ケア事業に加えて、生活支援としての家事支援、産前・産後ヘルパー等についても普遍的サービスとして拡充が求められると思っております。母親の負担軽減を図る生活支援は、地域人材の活用によって支援者側の意識を変えていくことにもつながり、加えて、最終的にはこどものウェルビーイングを向上させることにもつながると思います。

こども誰でも通園制度についてですが、これは本当に大きな制度改革で、育休中の家庭も含めた在宅子育て家庭にとって、こども同士の育ち合いを育むといったこども視点、それから、親のレスパイト機能を果たすという上でも大変有意義であり、給付制度化することで、全国の自治体においてその提供体制の確保が進むことを期待したいと思います。

一方で、都市部ではいまだきょうだい児が同じ保育所に入所できないとか、医療的ケア児、障害児等の受入れが厳しいというような声も多く、また、一時預かり事業についても、前回、私、資料を提示させていただきましたが、一人当たり年間3日というような利用にとどまる現状を踏まえまして、多様な事業者の受入れや現場の実情に即した丁寧な制度設計、目標を持った計画づくりをお願いしたいと考えております。

働き方改革についても、また、総合的な制度体系、財源の在り方についても意見書のほうに出させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、権丈委員、お願いいたします。

○権丈構成員 まず、第1回に、再分配政策は給付設計の在り方次第で積極的に協力するか反対をするかに違いが出てきて、できれば経済界をはじめ、多くの費用負担者が価値を感じる制度を設計してもらいたいと話しました。ATMになりたくないとかは非常によく分かります。今、多くの費用負担者たちが価値を感じる給付設計の方向に調整がなされているという前提で話をします。

前回、北欧では組合員以外にも給付が回る制度を社会的賃金と呼んでいるという話をしました。あの辺りのテーマを研究していた20年以上前に、なぜ労働組合が組合員以外にも給付が回る制度を支持するのかが疑問でしたけれども、デーヴィット・キャメロンという政治学者が、「多くの人々は就業人口と非就業人口との間を行きつ戻りつするのが普通であるから、一時的でも永久でも働けない人々、働いていない人々に社会保障給付という形で社会的賃金が支払われれば、長い目で見て労働者は十分報われる」という文章を見て、なるほどなと納得しました。

ただ、ああいう国では働く人たちはみんな仲間なのです。ところが、働く人たちが二重構造になっていたらそうはいかず、その国では二重構造で分断された労働市場自体が問題なのですから、労働者間の連帯の意識を醸成するための制度を政治的判断としてつくることが政策課題にもなると思います。その場合は、制度を創設するときには、政治は当事者たちが支持していない判断を将来のためにしなければならなくなるのですけれども、労働市場が統合された未来を生きる人たちは必ず感謝することになる判断だと思います。

また、今回、資料6で総理が社会保険について触れられている箇所がありました。周知のように、社会保険はドイツ帝国のビスマルク社会保険から始まります。そこでは労使折半という負担のルールがつけられました。そのときの理由づけは、資本主義から最も利益を得ているのは経済界だろうと。だから、資本主義の存続に不可欠な労働者の生活を守るために、企業も折半で負担するよというロジックでした。

ビスマルクのロジックに加えて、今は、人口減少というのは、将来の労働力のみならず、未来の消費、投資需要の縮小をもたらすのであるからという理由があるかと思いますが、これは経済界全体のマクロの観点から見た場合に問題を意識するという合成の誤謬の話であって、日々の企業経営というミクロの観点からは、やはりそうは言っても労使折半には反対したいということになるかと思いますが。

18世紀後半にビスマルク社会保険制度が成立して以降、社会の安定性と発展に貢献する合理性が広く確認されて、社会保険は世界に普及していったわけですが、その間、使用者が労使折半を進んで支持した話は聞いたことがありません。

合成の誤謬の問題を解決するには、将来に向けた確固たるビジョンを持った政治の力が必要になります。そして、社会全体で子育てを支えるという理念の下に、昨年、骨太及びそれに沿った全世代型社会保障構築会議の報告書にある、「企業を含め、社会・経済の参

加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たな枠組み」を考える際には、施政方針演説で触れられていた社会保険の仕組みを視野に入れるのは十分にあり得るのではないかと考えております。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、小林委員、お願いいたします。

○小林構成員 商工会議所の小林でございます。

主な意見は、提出資料10で示しております。

ここでは、大きく3点、申し上げます。

まず第1に、児童手当等の現金給付は、長年にわたり実施されてきたものであり、給付の拡大にあたっては、これまでの効果の検証が必要である。

第2に、多くのこどもがなるべく等しく受益できるように、必要なサービスをいつでも受けられる体制を整えて、安心して子育てができるようにすることが重要であります。現金もさることながら、サービスとファシリティーが重要であるということ。

第3に、特に共働きが中心の現役世代、乳幼期の世話にかかる時間的な制約、負担感が大きく、金銭による解決も難しいと。これをできるだけ軽減することにフォーカスをすべきである。そのため、職場における仕事と育児両立の環境整備が必要であります。これについては、産業界として働き方改革を積極的に後押ししてまいりますので、政府の強力な支援をお願いしたい。

なお、人手や資金に余力のない中小企業の従業員に対しては、保育の質・サービスが維持・継続提供されることが極めて重要であります。首都圏との差はもとより、地域間格差も生じないように、政府と自治体が連携して体制構築を図るべきである。

もとより、現役世代の可処分所得の増大を図ることが最善の策であります。全国各地における成長分野への投資、良質な雇用の創出により、企業収益拡大と賃金上昇を図ることが重要であります。

最後に、財源については、社会全体で支えることが大前提であります。第1に高齢者偏重の社会保障給付を含む徹底的な歳出の改革、第2に投資拡大や賃上げモメンタムの継続による経済の好循環実現に伴う歳入増を基本とすべきと考えます。その上で、不足する財源については、タイミングも含めてあらゆる選択肢を検討し、中小企業でも取り組んでいる賃上げ努力に水を差さず、国民の理解が得られる形で賄うこととすべきだと思料いたします。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井構成員 ありがとうございます。ジェンカレッジ代表の櫻井彩乃です。

資料15に意見書を出させていただきました。

そもそもで申し訳ないのですが、加速化プランを見ますと、既に子どもを産んでいる、または予定している方を対象としている印象を受けます。子育て支援の充実と同時に、少子化対策のスキームの拡張、すなわち、結婚や妊娠以前の人たちが、特に今でいうと10代20代の人たちが効果を実感できる政策がより必要だと思えます。

以前も申し上げましたが、異次元の少子化対策は、子どもを産む、産まないにかかわらず、まず性別などによる生きづらさをなくすこととこのをど真ん中に据えてほしいと思えますし、再度若者の置かれている状況を理解していただきたいと思えます。

基本理念に若い世代の所得を増やすことが掲げられているのはとてもよいことですが、これが大企業で働く人ですとか感度が高い経営者の下で働く人のものだけにならないように、特に地方・中小企業の取組を強化すべきだと思えます。男性だけではなく全ての若い世代にとって魅力的な企業をつくることは、愛着のある地元に住み続けられる可能性を上昇させます。そして、何度かこの会議でも若い女性の東京圏への流出ですとか海外移住というのが話題に挙がっていると思えますが、今後もこれが加速していくかと予測されていますが、移住の選ぶ理由の根本に固定的な性別役割分担意識があり、ここは早急に解決していかなければいけないと思えます。ここが大事だと思えない自治体ですとか企業は今後選ばれなくなるので、政府にぜひ旗を振っていただきたいです。

育休取得の推進に関しては、単に取りましたというレベルを超えて、長く続くその先の子育てといかに接続するかが重要なので、子育ては共に行うのが当たり前というのを目指していただけたらなと思えます。

男性育休については、まだ社内での個別周知が十分ではないので、周知徹底ですとか両親学級の受講率向上など、新たに予算を確保せずに、今、既にやっているもので男性普及の推進をする方法もあるかと思えます。

柔軟な働き方の推進については、育児期の男女だけではなくて、組織全体として取り組むべき必要があると思えます。心と時間に余裕ができることは、多様なつながりですとか出会いにつながっていくと思えます。

また、手厚い両立支援制度だけではなくて、柔軟なフルタイム勤務の実現と、柔軟さを当たり前のものと捉える企業風土の醸成を目指していただきたいです。

小倉大臣の資料にありました子ども政策DXは、非常に重要だと思えます。しかし、何かをするために新しいアプリですとかSNSを活用するというよりかは、既に使い慣れたサービスがあったりするので、そういったものと連動していただけるとよいかと思えます。妊娠のためですとか出産のために使っているようなアプリが女性にはあったりするので、そういったものと連動していただきたいと考えますし、また、子どもを考える段階でも知りたいことというのはたくさんあるので、既に妊娠した方だけではなくて、子どもを希望する方も使えるようなものを目指していただけたらなと思えます。

最後に、結婚を前提とした支援だけではなくて、多様な家族の在り方ですとか子育ての在り方を前提とした制度を検討していただきたいと思えます。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、清家委員、お願いいたします。

○清家構成員 これまでもこの会議で申し上げましたけれども、こども・子育て施策を強化するに当たっては、まず、給付については、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない包括的な支援を全ての子育て家庭に保障するという。一方で、負担につきましては、負担能力を考慮しつつ、企業も含めて社会全体で広く負担していくということを基本とすべきと考えております。

そこで、今回、この資料1に示されております加速化プランに掲げる個別施策についてですが、その詳細についてはもちろん、予算・財源の検討と一体となって具体化されるべきものですが、例えば児童手当の所得制限について一言申し上げますと、これはユニバーサルな形で、全てのこども・子育て家庭を経済的に支え、子育て家庭の間の分断を生まないという観点や、また、かつてこの所得制限を撤廃した際に年少扶養控除がセットで撤廃されていたという経緯なども踏まえ、やはりこれは撤廃すべきではないかと思っております。一方で、その手当額につきましては、例えば先ほど秋田先生も御指摘されましたけれども、第3子以降の手当額等に重点的にというような形で、必要に応じて重点的な給付を行うべきだと思っております。

同様に高等教育費であるとか、あるいは給食費の無償化についても、もちろんその趣旨はよく理解できますけれども、いずれにしても大きな費用を要するものですので、本日提出されている文部科学省の資料にもありますように、高等教育費につきましては特に必要性の高い者を対象に実施すべきと思っておりますし、また、給食の無償化については、まずその効果や課題の整理を行うべきではないかと考えます。

また、親のライフスタイルであるとか働き方にかかわらず、全てのこどもに必要な支援を届けるということも大変大切であります。その意味では、未就園児が保育を受けることのできるこども誰でも通園制度の創設であるとか、あるいはフリーランス・自営業者に対する支援、時短勤務者への支援など、今回の加速化プランで提言された新たな施策は、どれも必要なものではないかと考えております。

どうもありがとうございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、高橋委員、オンラインでお願いいたします。

○高橋構成員 夫婦がこどもを持ちたいと思うかどうかに大きく影響するのは、企業の働き方だと思っております。私自身も育児中ではありますが、夫の平日の平均の帰宅時間が23時でして、次のこどもを持ちたいとは全く思っていないという状況です。本日の厚生労働大臣の資料にも書いていただいておりますが、やはり企業の働き方が日本の少子化の大きな原因になっていると私自身も実体験として感じています。

ですので、政府が日本中の企業が育児とキャリアを両立できる働き方に変化してもら

ための仕組みをつくってほしいです。例えば障害者雇用においては、企業が前向きに取り組む仕組みがつくられて効果を上げていていると思います。一方で、今のような長時間労働社会は社会インフラに大きな負担をかけています。例えば少子化を克服しつつあるフランスでは週35時間の労働ですから、保育園に延長保育がありません。一方で、日本では企業が長時間労働だと自治体は延長保育を提供しなくてははいけませんし、国全体の育児費用の負担を増やしています。

企業を改革すれば、3つの観点から子育て経費の削減につながる可能性があると考えています。

1つ目は、保育園の延長保育費用の削減の可能性です。残業が減少して、労働者が定時に退社することができれば、延長保育が必要とされるケースも減少しますし、国や自治体の費用負担が期待されますし、保育士さんの長時間労働・疲弊、園児への虐待も防げると思います。

2つ目が、学童保育や病児保育の適正な支出削減の可能性です。労働者の帰宅時間が早まったり、柔軟に在宅勤務を選択できて休日を取得しやすくなると、頼らなければいけない外部の支援が減少します。

3つ目に、適切な働き方改革で労働者のストレスが減少すれば、高いストレス環境下で育児をしなければいけない状況が減って、国や自治体が負担する子育て支援サービスの需要が適正に減少します。

こうした変化を起こすために、政府は企業が働き方をよりよく変化させるための仕組みをつくってほしいです。そうすれば、国や自治体の、国全体の子育て経費が削減されて、効果的な子育て支援が実現できて、社会全体の子育て環境の向上につながると思います。この国の少子化問題を、国と企業が手を携えて解決していくべきだと私は思っています。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、武田委員、お願いいたします。

○武田構成員 武田でございます。よろしくお願いいたします。

3点申し上げます。

1点目は、真に必要な施策に重点を置くことです。少子化問題はこの国の未来を左右する問題であるがゆえに、これまで申し上げてきた雇用格差、未婚や不妊の問題等、少子化対策として真に効果が見込まれる施策への重点化が求められると思います。

児童手当に関しましては、支給額の引上げは生活状況が厳しい第3子以上の世帯に行い、その上で検証が必要と考えます。さらに、児童手当の支給対象を高校生まで拡充する際には、中学生までは年少扶養控除が廃止されることを踏まえ、特定扶養控除との関係について整理いただきたいと思います。

2点目は、歳出改革についてです。今後、財源の議論が進められると理解しておりますが、その際には、総理の国会答弁にもございましたとおり、まずは徹底した歳出改革が大



前提と考えます。特に医療・介護分野については、全世代型社会保障構築会議の報告書に記載されました歳出の適正化・効率化を進めていく必要がございます。具体的には、負担能力に応じた医療・介護の給付と利用者負担の在り方についての見直しや、病院の役割分担を進めるため、2025年度が目標となっている地域医療構想を実現することが大切です。また、年末には診療報酬、介護報酬改定がございますが、1%のプラス改定で保険料負担が3000億円増えることとなりますので、こうした点も議論を進めていく必要がございます。

これらの改革は少子化対策に必要な財源を捻出するだけでなく、今後の社会保険料の上昇を抑制する効果があり、国民や企業の負担を極力抑えることにつながります。前回申し上げた構造的な賃上げを継続するためにも、極めて重要と考えます。

3点目は国民の納得感についてです。少子化対策は社会全体の問題であると同時に、国民に負担をお願いする以上、納得感を得られるように取り組むことが大切です。施策については、エビデンス、費用対効果について分析した上で、PDCAサイクルを回し、随時見直しを図ることが重要です。例えば給食費の無償化についても、「どの程度少子化対策に資するのか」という定量的な分析が必要と考えます。そのためにも、様々な施策はデータとデジタルの活用を前提に進めていただきたいと考えます。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、立谷委員、お願いいたします。

○立谷構成員 後で全国知事会の平井委員からもお話があると思いますが、資料7で、我々、地方がいろいろ行っている政策を御紹介させていただいております。

ちなみに、相馬市の話をして恐縮なのですが、総理にも御視察いただきましたように、相馬市では子どもたちの精神的なサポートのために、子ども館というところから臨床心理士を各学校に派遣しています。

そのほかに、特にシングルマザーの場合、精神的なケアが必要な場合が多いですから、精神科医の無料診療も子ども館で行っています。

また、多世代の交流として、子ども公民館において、子どもたちと高齢者の間で、放課後の時間に交流ができるようしています。これは一つの例であって、資料7を見ていただくとお分かりになると思いますが、それぞれの市町村でもいろいろな知恵を凝らしてやっているのです。地域特性もありますし、地域の財政事情もありますが、このような取組を強化していかないといけないというところがあります。ぜひお願いしたいのですが、我々基礎自治体で自由に使える子育てのための交付金を創設していただけないかということをお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、保育士の人材確保の問題があります。相馬市では保育士の育成のために奨学金制度を独自につくっておりますが、なかなか人材の確保が追いつかないのです。保育士の人材確保と施設の収容状況は市町村によってそれぞれ異なります。地域の実情を十分に踏まえた上で、現場を抱える基礎自治体の意見も尊重して、子ども・子育て

施策の強化は進めていっていただきたい。我々としては、奨学金を出した上で、できるだけ保育士を育成したいということで頑張っているんですが、今回の制度の改正によって人材の確保が追いつかなくなる恐れもあるので、地域の実情というものを十分把握した上で進めていっていただきたい。

以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、十倉委員、お願いいたします。

○十倉構成員 ありがとうございます。

資料11を御覧ください。

時間が限られておりますので、基本的な考え、企業の取組、給付と財源の3点に絞って申し上げます。

まず、資料第1ページの基本的な考えについてであります。人口減少・少子化の進行はまさに静かなる有事でありまして、速やかに少子化傾向の反転につながる実効性の高い対応が求められます。そのため、特に重要なことは、若い世代が経済的な豊かさを実感し、明るい将来展望を持てるようにすること。そして、働き方改革を通じて男女ともに結婚・子育てをしながら活躍できる環境を整えることと考えます。この2つの点を踏まえた給付面・制度面での改革に集中すべきと考えます。

2点目は、企業の取組であります。今年賃上げ、国内投資ともに極めて高い水準となりました。このモメンタムを持続させることこそ、若い世代の結婚や子育ての希望をかなえる上で最も効果的であり、経団連としてもこのモメンタムが継続するよう、取組を進めてまいります。

また、経団連は、働き方改革を通じ、男女が共に働きやすい環境整備にも継続して取り組んでまいります。男性の育児休業について、取得率の目標達成だけでなく、家事・育児を実質的に担う十分な日数の取得に挑戦するよう、会員企業に呼びかけてまいりたいと存じます。

3点目は、資料2ページ、3ページにあります給付と財源についてであります。経済界としては、厳しい財政状況にある中で、高所得世帯を含め、一律に給付を拡充し、予算を大幅増加させることには与いたしません。メリハリ、プライオリティーをつけ、真に必要な層への重点的な支援策を講じるべきと考えます。

また、対策に必要な財源については、今は日本経済のダイナミズムを取り戻す重要な時期であり、負担を求めるタイミングは慎重に考えるべきです。したがって、まずは政府自ら給付と負担の徹底的な見直しを通じた歳出改革等により、財源確保に最大限に取り組むべきであります。そして、中長期の観点から、総理のおっしゃる「次元の異なる少子化対策」に向けて、全世代型社会保障改革のグランドデザインをしっかりと示した上で、社会保険料ありきではなく、税制を含めた様々な財源の組合せ、すなわちベストミックスを議論すべきと考えます。

私からは以上でございます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、新浪委員、お願いいたします。

○新浪構成員 ありがとうございます。

加速化プランに関して、若い世代の実質賃金を上げていくことは大変重要なことです。実質賃金を広く捉えると、前回も申し上げましたけれども、空き家がすごく増えてきている。これをそのままにしますと、大変なコストがかかってしまいます。むしろこれを前向きに、空き家を活用した住宅支援等により、家賃負担を軽減することに向けるということ、ぜひ強化いただきたいと思えます。

また、子育てをしながらも男女問わず正規雇用で活躍いただけることは、世帯の実質賃金上昇にも極めて重要であります。

今日申し上げたかったのは、この加速化プランは公的サービスによる対応がメインに見受けられますが、仕事と子育ての両立を図る際に、多様な問題がある中で、公的サービスだけでやることは限界が来ているのではないかという感じがしております。例えば、こどもが熱を出したとき、気軽に預けられる病児保育サービスなど、NPOとの提携とか、もっとこういうことを考えて、若いアントレプレナーの人たちの知恵も借りていくことが必要なのではないかなと思えます。財政的にも高い効果が出ると思いますので、地域に根差した課題解決を図る共助という仕組みをもう一回考えていただきたいと思う次第でございます。

こども政策は、国の将来にとって非常に重要であるということは議論する余地はないと思えますし、また、乗数効果も高いことが明白であります。最優先で予算措置をすべきものかどうかという点であります。こうした優先度の高い財源の確保のために重要なのが、皆さんもおっしゃるように歳出改革でありまして、EBPMによる政策の優先順位付けに基づいて、現行の効果が低い歳出を抜本的に見直すことが必要だと思えます。

その中で、高齢化の進展に伴って、大変今後とも増えていくと思われる社会保障費について、デジタルをもっと活用し、イノベーションや技術革新の適用などのための規制改革を含めた、医療介護分野の歳出改革をやらないといけないのではないかなと思えます。ぜひこの辺りをやらないと、若い世代にとって社会保障のトータルの保険料が本当に負担感になってくるのではないかなという危惧を大変しております。そういう歳出改革の議論をされないまま、国民に対する追加負担を議論するのには大変違和感を覚えています。

こども・子育て政策自体も、何でもやるというわけではなくて、効果が高い施策に財源を振り向けていくことが重要だと思えます。そういった意味で、児童手当の所得制限の完全撤廃については再考が必要ではないかなと思えます。現状が不十分であれば所得制限ラインの引上げを考えるべきで、明らかに手当を必要としない高額所得の方々まで対象とするのは疑問に思えます。高所得者の方々への給付財源を、低所得層の方々も含めて負担するようなことになれば、本末転倒ではないかなと思えます。

最後に、いわゆる実質婚など、多様な価値観や結婚、家庭のあり方を踏まえて、児童手当をはじめとする支援をすべきではないかなと思います。本政策を本質的に進めるためには重要な観点であり、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、新居委員、お願いいたします。

○新居構成員 NPOmanmaの新居と申します。

今回、加速化プランを精査していくに当たって、全ての子育て家庭が子育てをするに当たって多大なる不安を抱えているということをご認識いただきたいと思います。それは所得に関係なく、全ての子育て家庭であるという前提を改めて共有することが重要なかなと思っています。もちろん低所得世帯は経済的不安があるかもしれませんが、高所得世帯でも両立の不安ですとか、幾ら高所得とはいえ、保育料が今8万とか、そういう金額を払っている方もいる中で、その金額を気安く出せる、それを不安なく子育てしているという方はいないのではないかなと思います。その前提に立って、これまでも委員の方が皆さん述べられているとおり、普遍的に子育て家庭に対して今後社会全体で支えていくのだ、支援していくのだという強いメッセージを今回打ち出すことが重要なのではないかなと思っています。

その考え方に立って、今回、児童手当の所得制限等についてもできる限り撤廃をしていくということと、特に負担感が大きい高校生のお子さんを持つ方についても支援を拡充していくということが重要なのではないかなと思っています。

また、今回、時短勤務の方への給付というところも検討されているかと思いますが、本来であれば、フルタイムで働いていても男女ともに子育てに参加できる社会であるということが望ましい姿なのではないかなと考えています。時短勤務は今、女性の取得のほうが多いですし、長期化するということで改めて男女の子育ての役割分担が女性に偏っているというような状況でもありますので、そもそも皆が定時を早めるですとか、テレワークができるですとか、そういうような働き方改革を前提として、そういうことを推進している企業に対してインセンティブを与えるというようなほうに予算を振り向けるということのほうで、共働きの子育ての本来の意味での推進になっていくのではないかと感じています。

また、加速化プラン最後の打ち出しに当たって、散発的な施策の組合せに見えないというところは非常に重要なかなと思っています。先ほど納得感というお話もありましたけれども、そもそも全体としての考え方ですとかコンセプトというところをきちんと示した上で施策を組み合わせていくというところで、国民の皆さんの納得感を得ていくというところ、また、納得感と実際が変わっているという実感を得ていただくためには、スピード感も併せて重要だと思います。2年後、3年後になったら変わりますよということではなく、今妊娠している方たち、これから今、妊娠をまさに考えている人たちに対して、来年できますよ、だから、あなたたち、今、一歩踏み出してくださいと言えるようなスピード感とい

うところも非常に重要であると考えています。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、平井委員、お願いいたします。

○平井構成員 岸田総理のほうでこのたび打ち出されています次元の異なる少子化対策、さらに加速化プラン、ぜひとも進めていただきたいと思うわけであります。

「笈も太刀も五月にかざれ紙幟」。松尾芭蕉は昔から、この5月というのはこどもたちの健康だとか成長を願うときでありました。そんなときに、やはり私たちも基本に立ち返ってプランを組んでいくべきなのだろうと思います。

そういう意味で、産前・産後ケア、あるいは高等教育の負担緩和、いろいろなことがあるし、また、育児休業、これも今日たくさん意見が出ましたが、そのような方向性というのは非常に重要なところだと思います。それを進める上で、例えば秋田委員や小林委員もおっしゃいましたが、現物サービス給付を提供していくことで非常に効果があるのではないか。これは特に地域間格差なくやっていくということが多分大事であるというような御指摘もあったわけであります。

それで、先ほど相馬市長さんがおっしゃいましたけれども、今日、資料7でいろいろな例を出させていただいておりますので、また見ていただければと思います。

例えば島根県の邑南町ではLDRルームをちゃんとつくる。そういうことで医療サービスを提供する。そして、病児保育にも力を入れる。こんなことが現場でやられるわけです。

鳥取県でも実は産前・産後ケアをやって、非常に評判はよかったです。小倉大臣のほうにも実は現地視察に行ったときに大分直訴があったのですけれども、評判がよいのもっともっとこれをちゃんと充実する。そういう人の体制をつくってくれというようなお話がありました。

そういうところをほどこきながらやっていくことが重要でありまして、これは立谷委員がおっしゃったとおり、やはり交付金として自由度の高いものをつくるとか、あるいは地方の財源措置は確かに重要でございますし、また、人的資源を確保する、成長させる。さらには規制緩和をして、分権の仕組みで従うべき基準などで保育所の在り方などを縛っている、いろいろなサービス給付を縛っているのを緩和していく。いろいろな工夫で、大きなお金というよりはサービスによってきちんと満足を得ることができるのではないかと思います。

ぜひそういう意味で改革を図っていただきたいと思いますし、例えば5歳児健診のような母子保健、これも重要なタイミングになってくると思います。こういうものが最近おざなりされているようでありまして、もう一度、全国斉一的にてこ入れする必要があるのではないかと思います。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、芳野委員、お願いいたします。

○芳野構成員 ありがとうございます。連合の芳野でございます。

まず、子育てと仕事の両立、働き方について、育児とキャリアが両立できる社会の構築に向け、改正育児・介護休業法の周知徹底、長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行の是正、性別役割分担意識からの脱却、企業経営者等の意識改革を進め、誰もがワーク・ライフ・バランスを保てる職場環境の整備こそ取り組むべきです。

その上で、今後3年間に集中的に取り組む加速化プランについて意見書を提出しておりますので、ポイントを発言したいと思います。

「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」については、児童手当など子どもに関する社会手当は子ども自身に対する給付と位置づけ、所得制限をなくし、平等に取り扱うべきと考えます。

教育費については、教育機会の不均等が生じないように、就業前教育から高等教育まで全ての教育にかかる費用を無償化すべきです。無償化までの間は入学金・授業料を引き下げ、給付型奨学金の対象者の拡大や貸与型奨学金を全て無利子にするなど、見直しが必要です。

次に、「全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充」については、子どもや子育て世帯の置かれている状況や悩みに対応するには、支援を担う人材を十分に確保していくことが重要です。保育所等、子ども・子育て支援の現場への負担が増え、さらなる人材不足を招くことがないように、人材の確保と定着に向けた処遇改善と職員配置基準を含む労働環境の改善が必須だと考えます。

また、ヤングケアラーやひとり親世帯など複合的な課題を抱える世帯は、早期発見と積極的なアウトリーチによる包括的かつ伴走型の支援が重要です。そのための支援体制の強化が必要だと考えます。

「共働き・共育ての推進」については、冒頭にも述べたとおり、誰もがワーク・ライフ・バランスを保てる職場環境の整備とともに、男性の育休の取得促進および時短勤務を選択した場合の給付・支援の新設や拡充を検討する場合は、給付の対象とならない者との公平性に配慮しなければなりません。

また、曖昧な雇用で働く者を含め、現行の枠組みで労働者性が認められる者には確実に雇用保険を適用すること、併せて社会環境の変化などを踏まえ、労働者性に関して見直し・拡充を図る必要があります。

「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」については、世代や子育てしているかを問わず、広く国民が子どもの権利を理解することが重要だと考えます。まずは、子どもの権利条約やこども基本法について周知を徹底すべきです。

最後に、財源のあり方について資料が出されていますが、子ども・子育てを社会全体で支えるために政策を迅速に実行し、その費用を賄う財源を国民が広く負担し合っていくとの考え方に立ち、税や財政の見直しなど、幅広い財源確保策を検討すべきだと考えております。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、出席の関係閣僚から御発言をお願いいたします。

まず、小倉大臣、お願いします。

○小倉内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） まず、資料2でお示ししております児童手当の拡充について、本日も様々な御意見がございましたが、試案では、所得制限を撤廃し、対象を高校卒業まで延長するとともに、手当額の拡充も行うという方向を打ち出しております。

この点について、関係府省会議における議論では、子育て世代を皆で支援するというメッセージとしての所得制限の見直し、所得制限の撤廃と18歳までの延長を併せて行うことで、広く経済的支援を享受できる。また、多子世帯への手厚い支援を行うべきなどの御指摘がございました。

多子世帯の状況などを踏まえ、見直しを行うことともしておりますが、夫婦の出生こども数は3人以上の割合が特に減少しており、経済的負担感については、こども3人以上の世帯で強い状況となっております。こうした状況なども踏まえながら、具体的な内容について検討を進めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度でございますが、現行の保育制度では利用者が就労等の保育の必要性がある者に限定されており、特に0～2歳を中心とする未就園児のいる全ての家庭に対する支援には限界がありますことから、支援の強化に取り組む必要があると考えております。

具体的な制度の内容、意義については、資料の10ページでお示ししているとおりでございますが、今後、未就園児の預かりのモデル事業の拡充を行いつつ、本日も複数の委員から御指摘いただきましたとおり、丁寧に具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、松本総務大臣、お願いします。

○松本総務大臣 地方自治体は、住民に身近な存在として様々なこども・子育て政策を提供しており、また、地域の実情に応じて自らの創意工夫により、子育て支援に関する独自の取組も行っておられます。

本日の会議におきましても、地方3団体から、全国各地で実施されている特徴的な取組について御紹介がございました。

こども・子育て政策の強化を国を挙げて進めるためには、国が全国的な制度として進める事業と地方独自の事業の双方を相まって取り組むことが効果的であると認識しております。そのため、国の子育て政策の充実に加え、地域の実情に応じた地方独自の取組も地方行財政を所管する総務省としてしっかりと後押ししていくことが必要でございます。

地方の意見や実情を十分に踏まえて、関係府省とも連携しながら取り組んでまいりたいと存じます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、鈴木財務大臣、お願いします。

○鈴木財務大臣　こども・子育て政策強化の具体化に当たっては、幅広い方々からの御理解が得られるように、政策効果が期待できるものに重点化することが重要であると考えています。

また、若い世代の所得を増やす観点から、持続的・構造的な賃上げ等にしっかり取り組み、経済的支援はこれを補完するものとして考える必要があります。

児童手当の充実を検討する際には、確かさについて真に効果が期待できるものに重点化するほか、高校生への支給対象拡充等について、低中所得者層をより手厚くするととの観点や中学生までの取扱いとのバランス等も踏まえ、税制措置との関係についても整理する必要があります。

財務省として、今後、関係省庁と連携してしっかり取り組んでまいります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣　次に、永岡文部科学大臣、お願いします。

○永岡文部科学大臣　文部科学省です。

私から資料3を配付しております。

こども・子育て施策において、教育の果たす役割は極めて重要であります。試案でも、こども・子育て政策の課題として公教育の重要性が、加速化プランとして高等教育費の負担軽減などが盛り込まれているところです。

文部科学省では、これまでも幼児期から切れ目のない教育費負担の軽減を図ってきましたが、特に高等教育費の負担軽減を求める声は強く、少子化対策上の効果も示されていることから、多子世帯への配慮など、さらなる支援が必要と考えます。

同時に、少子化対策の一環として、こどもを安心して任せられる質の高い公教育の再生を集中的に進めることが重要です。とりわけ、教師は我が国の未来を創るこどもたちを育てるかけがえのない存在であり、教育への投資は何よりも重要です。不登校対策を含め、次代にふさわしい教育の保障、優れた教師の確保に向けた働き方改革・処遇改善・学校の指導運営体制の一体的推進、日常的な活用も含めたGIGAスクール構想の次なる展開等に取り組みますので、御支援をよろしくお願いいたします。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣　次に、加藤厚生労働大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣　こども・子育て支援の観点から見た働き方改革推進の必要性について申し上げます。

これまで長時間労働の抑制など働き過ぎを防ぎ、ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした働き方改革を進めてきた結果、お手元の資料の2ページにありますように、近年、長時間働く方の割合が低下し、また、4ページにありますように、年休の取得率が上昇するなどの成果が出ているところではありますが、一方で、依然として一日当たり約4時間以上の時間外労働を平均で行っている方がおられます。

また、女性活躍推進法に基づく行動計画策定義務の中小企業への拡大、産後パパ育休の創設等の施策を講じてまいりましたが、3ページ目を見ていただきますように、子育て中の共働き世帯においても、妻に比べて夫の帰宅時間は遅い傾向にあり、約4分の1が平日



の帰宅時間が21時以降となっております。これでは、帰宅後の育児や家事をと言ってもなかなかかなうものではないと考えます。

長時間労働の是正は、生産性向上のみならず、家庭の子育て環境を改善し、こどもを持ちたい人がこどもを産み、育てることにつながるなど、企業・従業員双方にとってプラスの効果をもたらします。5ページ目には各企業の取組事例をお示しさせていただいております。

また、高橋委員からも御指摘がありました。延長保育等のニーズの減少を通じ、事業主拠出金を含む社会的コストの抑制効果も期待できるところであります。

このように、働き方改革の推進はこども・子育て支援の観点からも重要であり、企業全体の働き方改革を一層推進していくことが重要であり、厚労省としてもこども・子育て支援の機運が高まる今こそ、働き方改革をさらに推進していきたいと考えております。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、西村経済産業大臣、お願いします。

○西村経済産業大臣 少子化対策の実効性を高めるには、公的給付に加えて3つの視点で取組を進めることが必要だと考えております。

第1に、所得の向上であります。まさにこの数年が投資と賃上げで日本経済を成長軌道に乗せていく重要な局面だと認識しております。まずは、若い世代を含めた所得向上に全力を挙げていきたいと思いますが、民間において国内投資と賃上げの機運が生じてきております。ぜひ負担をするタイミングについては、まさにこの成長に向けて集中的に改革を進めるこの数年間、非常に重要でありますので、配慮いただければありがたいと思います。

また、児童手当などの経済的支援の強化には賛成であります。可能な限り負担を抑制し、限られた財源の中で対応していく中でありますから、例えば児童手当については、所得の低い方や、あるいは第2子、第3子に手厚くするほうが、効果が高いのではないかと考えております。効果の高い施策に重点的な支援を行ったほうが、負担に対する理解や納得が得られやすいのではないかと考えております。

第2に、より重要な点であります。今も加藤大臣からありました働き方改革であります。厚労省の先ほどの資料5ページに企業の例がありますけれども、私もヒアリング、車座など行ってまいりました。多くの方から指摘がありました。まさに経営者のリーダーシップの重要性を痛感しております。人手不足でありますので、社員から見ると育休はむしろ取りづらい雰囲気があるのかもしれませんが、経営者がコミットすれば、ここにあるような企業を含め、むしろ採用力の強化になって人材を集められるということだと思っております。育休の給付などの強化に加えて、この働き方改革に積極的に取り組む企業を応援していきたいと思っております。経産省では、中小企業向けの補助金でこうした子育て両立支援や女性活躍に取り組む企業への加点措置を開始しておりますが、対象となる補助金をさらに拡大するなど、できることをもっと考えていきたいと思っております。

第3の視点は地方であります。地方に良質な雇用を生み出す、そうした中堅企業の成長支援が重要であると思っております。今、経産省でリスクリングの支援を進めております

が、地方企業とも連携すること、また、リモートによって副業・兼業を地方にいてもできるようにってきておりますので、そうしたことへの支援などによって、全国津々浦々でのリスクリング、それから、子育てがよりしやすい地方への労働移動も含めて、移住も含めてしっかりと支援をしていきたいと考えております。

以上であります。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 次に、斉藤国土交通大臣、お願いします。

○斉藤国土交通大臣 資料5を御覧ください。

国土交通省では、子育て世帯に対する住宅支援を強化し、子育てに必要な広さや利便性などが確保された住宅の供給に取り組んでまいります。

まず、1ページに記載している取組を通じて、家賃が低廉な住宅として、子育て環境の優れた公営住宅などや、民間住宅の空き家等の活用を図ります。

また、2ページに記載している取組を通じて、持ち家の取得については、長期固定金利のフラット35の支援の充実を進めてまいります。

さらに、子育て世帯等にとって住みやすい環境づくりも重要であり、居住支援法人への支援を通じ、入居や生活に関する相談などに丁寧に対応してまいります。

国土交通省としては、これらの施策を通じて、子育て世帯や若年世代の住まいに対する多様な希望がかなうよう、しっかりと取組を進めてまいります。

以上です。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 皆様、ありがとうございました。

少し急ぎでございますけれども、本当にありがとうございます。

ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣 これまで、こども未来戦略会議では、3月に取りまとめられた「試案」を踏まえ、こども・子育て政策の強化を通じて目指すべき社会の姿や、3つの基本理念について、議論を深めてまいりました。

本日は、こども・子育て政策の強化について、加速化プランに沿って検討すべき項目を中心に、その具体的な制度設計や、更に検討を深めるべき課題などについて、御議論いただきました。

少子化は、我が国が直面する長年の問題であり、これ以上放置することのできない「待ったなし」の課題であります。

第1に、児童手当の拡充を始めとする経済的支援の強化、第2に、伴走型支援の強化や保育の質の向上、「こども誰でも通園支援制度」の創設などのサービスの拡充、第3に、育休制度の強化、働き方改革を中心とする共働き・共育ての推進、そして、第4に、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革。

これらを通じて、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する「総合的な制度体系」を構築すべく、本日の御議論も踏まえて、今後3年間の「こども・子育て支援加速化プラン」に掲げられた各種施策について、速やかに具体化し、財源の確保とあわせて、実行に移していかなければなりません。

次回の会議では、「加速化プラン」を支えるために必要となる安定的な財源の在り方について、集中的に議論いただきたいと思っています。

そして、6月の「骨太の方針」までに、必要なこども・子育て政策の強化の内容、予算、財源について検討を深め、本会議において、「こども未来戦略方針」を取りまとめていただきたいと考えています。

忙しい審議日程となりますが、構成員の皆様におかれては、引き続き、精力的な御議論をお願い申し上げます。

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆さん、よろしく申し上げます。

(報道関係者退室)

○後藤全世代型社会保障改革担当大臣 本日は、こども・子育て政策の強化に関しまして、皆様から大変に貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

今、総理からもお話がありましたけれども、今回は、「加速化プラン」を支える安定的な財源の在り方などについて御議論をいただく予定でございます。事務局において論点を事前に整理し、お示ししたいと考えておりますので、その点を中心に御議論いただければありがたいと思っております。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

次回の日程については、また改めて御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。